

1 失効してから6か月以内の方(うっかり忘れた方)

対 象 者	<p>◎ 失効してから6か月以内の方（更新の手続をうっかり忘れた方）</p> <p>※ 秋田県内に住所のある方のみ受験できます。</p>
試 験 内 容	<p>◎ 学科試験、技能試験ともに免除となります。</p> <p>※ 適性試験に合格し、講習を受講すると運転免許証が交付されます。</p>
受 付 時 間	<p>○ 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始の休日を除く。）</p> <p>午後1時～午後1時50分（午前の受付は、ありません）</p>
場 所	<p>秋田市新屋寿町5番1号 秋田県警察運転免許センター（〒010-1606）</p>
必要書類等	<p>○ 運転免許申請書（免許センターにあります。）</p> <p>○ 質問票（免許センターにあります。）</p> <p>※ 虚偽の記載をして提出した場合には、罰則規定があります。</p> <p>○ 受験票（免許センターにあります。）</p> <p>○ 申請用写真 1枚（縦3cm×横2.4cm、申請前6か月以内に撮影したもの、無帽、正面、上三分身、無背景、白黒可）</p> <p>○ 本籍(国籍等)の記載された住民票（6か月以内に交付を受けたもの。）</p> <p>※ 外国籍の方も必要となります。</p> <p>○ 失効した運転免許証等（返納の義務があります。）マイナ免許証をお持ちの方は、マイナ免許証も必要です。</p> <p>◇ 70歳以上の方は、次の書類の提出も必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 70歳以上75歳未満の方は、高齢者講習終了証明書 ・ 75歳以上の方は、高齢者講習終了証明書、認知機能検査結果通知書（運転技能検査を受検した方は、運転技能検査受検結果証明書の提出も必要となります。） <p>※ 前記のほか、同等の制度による高齢者講習、認知機能検査及び運転技能検査もありますので、分からない場合は、運転免許センター試験係までお問合せください。</p>
注 意 事 項	<p>○ 申請用写真は、免許センター内で撮影することができませんので、事前に準備してください。</p> <p>○ 住民票は、必ず本籍（国籍等）の記載されたものを準備してください。（「本籍（国籍等）省略」のものは、申請を受理できません。）</p> <p>○ 失効した運転免許証を紛失した方は、事前に運転免許センター試験係（018-862-7570）へご相談ください。</p> <p>なお、申請日当日は、本籍（国籍等）の記載された住民票のほか、マイナンバーカード、健康保険証（資格確認書等含む）、パスポート、官公庁が交付した免許証、許可証、資格証など本人確認のための書類の提示が必要となります。</p> <p>○ 外国籍の方が住民票を提出する場合は、国籍のほか、住基法第30条の45に規定する区分（中長期滞在者等）、在留資格、在留期間等が記載されているものが必要となります。（6か月以内に交付を受けたもの。）</p> <p>○ 必要書類などの提出がない場合は、申請を受理することができません。</p>
参 考 事 項	<p>◎ 失効したことにより、以前の運転経歴が継続されないことから、「優良免許証又は5年間有効な免許証」は交付されません。</p>

◎ 申請手数料、講習手数料及び交付手数料等は、別紙のとおり

別紙

◎ 申請手数料、講習手数料

申請手数料	全 免 種	1,950円（申請免許ごとに必要です。）
講習手数料	一般講習800円、初回・違反講習1,400円	

◎ 交付手数料等

- 免許証の交付は、「従来の運転免許証」、「マイナンバーカードに免許情報を登録するマイナ免許証」、「運転免許証とマイナ免許証の両方のカード」の3種類から選ぶことができます。

合格時	運転免許証のみ	マイナ免許証のみ	運転免許証とマイナ免許証の両方
交付手数料	2,350円	1,550円	2,450円
併記手数料	1免種につき		200円ずつ加算

※ マイナ免許証（2枚持ちの方も含む）の交付を希望する方は、マイナンバーカードに免許情報を登録する時間が必要となることから、運転免許証のみ希望の方より交付時間が遅くなりますので、ご了承ください。

お問合せは 018-862-7570 運転免許センター試験係まで